

2018年度「社会課題解決型ルール形成支援プロジェクト」

実施報告書

ベトナム

「初等義務教育・運動プログラム導入普及促進事業」

2019年3月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

貿易制度課

目次

第1章	事業概要	1
1.1	事業目標	
1.2	現地の現状および社会課題について	
1.3	導入を目指すルールについて	
1.4	該当分野・製品・サービスについて	
1.5	想定するビジネスモデルについて	
1.6	自社における本事業の位置づけ	
1.7	ビジネスパートナーについて	
第2章	ルール形成プロセス	8
第3章	2018年度の取り組みについて	10
3.1	スケジュール	
3.2	成果一覧	
3.3	取り組み詳細	
第4章	今後の事業展開と課題	19
4.1	今後の事業展開	
4.2	今後の課題	
第5章	Q&A	23

2018年度「社会課題解決型ルール形成支援プロジェクト」実施報告書

ベトナム「初等義務教育・運動プログラム導入普及促進事業」

報告者：ミズノ株式会社

第1章 事業概要

1.1 事業目標

ベトナムは、その経済発展とともに、若い世代の肥満が増加しており、それによる将来的な健康被害が強く懸念されている。ミズノ株式会社(以下、「弊社」という)は、かねてより子ども向け運動遊び用具および運動プログラム「ミズノヘキサスロン」を独自に開発し、日本国内の幼稚園・小学校での採用実績がある。本事業の目的は、これらをベトナム全土の公立小学校に導入し、小学生に対して運動をすることの楽しさと喜びを提供し、ひいてはベトナム国民の健やかな生活を実現することに貢献するものである。目的達成に向けた事業収益化に関する目標は以下3点である。

- ・ 「ミズノヘキサスロン運動プログラム」を現地初等義務教育の新学習指導要領に正式導入
弊社とベトナム教育訓練省(以下、「教育訓練省」という)の間で、ミズノヘキサスロン運動プログラムを新学習指導要領に導入する旨を盛り込んだ「協力覚書」を締結する。
- ・ 教育訓練省等の協働機関との収益事業化に関する合意形成
弊社と教育訓練省の間で締結する「協力覚書」の内容をベースに具体的な収益事業化に関するミーティングを実施する。ミーティングにおいて、「現実的に、どこの、誰が、何のためにミズノヘキサスロン運動プログラムを使って、どのようなメリットが出て、それがどれくらいのビジネス規模になるのか、また、誰が支払うのかを一つひとつ具体的に説明がつく」ように制度化していく。なぜなら、創業者利益が多く、将来の成長性が高い事業は、シンプルな説明が可能なものに限られるからである。
- ・ ナンバーワンの立場を実現
教育訓練省からのサポートを得ながら、弊社が最小のリスクで競争優位の立場を築けるよう、都市部以外の小学校における体育授業の実態を把握、ミズノヘキサスロン運動プログラムを正しく伝達するための仕組みづくりに着手、くわえて模倣品の脅威とリスクに関する商標・知的財産などの法的な保護対策等の課題に取り組む。

1.2 現地の現状および社会課題について

【ベトナムにおける社会課題】

ベトナムは、近代工業国家を目指して「教育を第一の国策とする」としている。しかし、学校の現場では、算数や国語など「知育」偏重のため「健康教育」が不十分となっており、若い世代で肥満が増加している。ことに都市部でこのような傾向が顕著に現れており、将来的な健康被害が強く懸念されているところである。ここでいう「健康教育」に該当する保健・体育授業は、高校就学率が30%程度のため、義務教育期間の小・中学校の9年間のみとなる。小・中学校9年間の体育授業は約430時間であり、したがってこれを生涯の主な運動時間であるととらえると、先進国における生涯総運動時間のわずか約10分の1しかない。

ベトナムの小学校体育学習指導要領に記載されている運動領域は「集団行動」「全般的な発達のための体操」「構えや動きを習得する運動」「ゲーム運動」「選択スポーツ」の5つに分かれている。しかし、授業は1コマが30分と日本よりかなり少ない。また、授業を行う校庭が極端に狭いため、実施することができる運動領域が限られてしまっている。現地でいくつかの小学校の体育授業を視察した際には、30名の児童が窮屈なスペースで「全般的な発達のための体操」を実施しているのが認められた。また、質の高い「健康教育」を行うことができる人材が明らかに不足しているようにも感じられた。

以上のように、食生活の変化や運動不足、ことに運動施設や運動設備等のインフラ不足に人材不足があいまって肥満の増加が顕著となり、将来の健康被害が強く懸念される事態に立ち至っているように思われる。

【本事業におけるベトナム社会課題解決への貢献】

弊社は、本事業を推進する意義として、SDGs「3.すべての人に健康と福祉を」「4.質の高い教育をみんなに」「10.人や国の不平等をなくそう」の点に資すると考えている。

ミズノヘキサスロン運動プログラムは、楽しみながら「走る」「跳ぶ」「投げる」ことに焦点を合わせて開発した運動遊びプログラムであるため、ベトナムの小学生に対しても、体力及び運動能力向上に寄与することが期待できる。また、安全性に配慮した器具を使用するため、当たってケガをする可能性は低い。更に、ベトナムの狭い校庭であっても、「走る」「跳ぶ」「投げる」など多様な動作を体験することが可能で、子どもたちに運動の楽しさを体感してもらうことが期待できる。事実、このことは、弊社が既に実施した現地での試行授業や教育訓練省とのミーティングにおいて概ね実証できている。

幼少児期の身体活動習慣は、この時期の健康・体力の維持増進だけでなく、大人になってからの健康・体力の維持増進にも影響することがわかっている。したがって、身体活動を習慣化するためには、幼少児期に「いろいろな動作を身につけることができる」というPrimitiveフェーズから児童期後半以降の「いろいろな運動とスポーツを実施することができる」というProgressiveフェーズまで一貫通したアプローチが重要と考えている。その

ため、弊社では、ベトナム初等教育における体育授業の課題に留まらず、ベトナム国内での運動・スポーツの振興を見据えた事業計画を策定し、実施していく。

【中期的な課題解決サイクルのイメージ図】

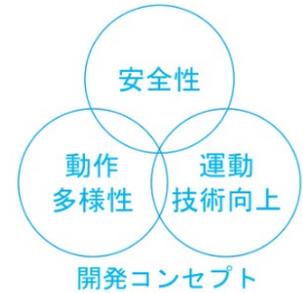


1.3 導入を目指すルールについて

日本の小学校体育・学習指導要領に「体づくりの運動遊び」・「器械・器具を使っの運動遊び」・「走・跳の運動遊び」など「遊び」という文言が明記されている。これは、小学校1・2年生の児童に「遊び」を通じて身体を動かすことの楽しさや心地よさが、大人になっても持ち越すことができるということが前提となっている。そのうえで、弊社が目指すルールは、2点である。1点目は、「ミズノヘキサスロン運動プログラム」を現地で新たに改定される学習指導要領へ正式導入することである。2点目は、体育の原点は「遊び」にあるという考えを取り入れることである。その結果、将来、運動・スポーツを楽しむ子どもや大人が増えるだけでなく、スポーツを実施する環境整備につながり、さらに長期的には、世界を舞台に活躍する競技選手の育成につながっていくと考えている。

1.4 該当分野の製品・サービスについて

ミズノヘキサスロン運動プログラムは、運動発達に必要な 36 の基本動作を楽しみながら身につけることのできる「遊びパッケージ」である。多様な動きを安全に、効果的に行うことを目的とした道具を独自に開発している。



●エアロケット

空気充填式のロケット型用具。

「投動作」の身体の使い方を学ぶことを目的とする。エアロケットは、児童同士で投げ合うキャッチロケットは、「構えや動きを習得する運動」領域で使うことができる。また、フープに向かって投げいれたり、ボールの代わりに使用してドッジボールを行うなど「ゲーム運動」領域に含まれる運動メニューもある。いずれも楽しみながら「投動作」を学ぶことができる。

製品画像	使用イメージ
	

●エアロディスク

空気充填式のディスク型用具。

野球やラケットスポーツなど「打つ動作」の基本となる腰の回旋運動を学ぶことができる。空気充填式のためやわらかく持ちやすい。「構えや動きを習得する運動」領域では、児童同士で投げ合うキャッチディスクがある。フープに向かって投げ入れる運動メニューは、「ゲーム運動」領域に含まれる。いずれも、多様な動きを引き出すことができる。

製品画像	使用イメージ
	

●ソフトハンマー

ハンマー投げ競技から着想を得た用具。

安全性を高めるため、柔らかい素材のボール（ポリウレタン製）を使用している。身体と離れた重量物を扱う巧緻性や、遠心力を上手く制御する感覚を養うことを目的にしている。「構えや動きを習得する運動」領域では、全身を使っての遠投が、「ゲーム運動」領域では、特定の的に向かって投げることを競う運動メニューなどがある。

製品画像	使用イメージ
	

●ハードル・フープセット

簡易に設置できるハードルとコーンと組み合わせて使えるフープのセット。

ハードルは、高さを変えて使用することができる。転倒時の安全性に配慮した設計になっており、足がぶつかるとバーが簡単に落ちるようになっている。フープは、ハードルに差しこんで使うことができ、上記のエアロケット、エアロディスク、ソフトハンマーと組み合わせて使用する。

製品画像	使用イメージ
	—

1.5 想定するビジネスモデルについて

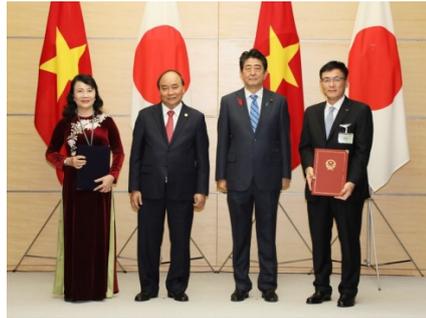
ベトナムでは、以前からサッカーやバドミントンといったスポーツが人気ではあるが、2018年1月に中国で開催されたU-23 AFCで初めて準優勝を飾り、国を挙げて歓喜に沸いた。このようにベトナムの人々が、国際大会でのベトナム選手の活躍を目にすることによって今後益々ベトナム国内でスポーツへの興味・関心が拡大するとともに、インフラ整備も含めたスポーツ産業の活性化もおおいに期待ができる。

しかしながら、先述の社会課題を解決しない限り、スポーツへの取り組みは、富裕層だけに終わってしまう可能性が高い。そのようにならない為にも、ビジネスとして、ベトナムの人々に、弊社のブランド価値を体験していただける「モノ(製品)」・「コト(運動プログラム)」・「場(スポーツ施設)」を提供し続けていくつもりである。無論、当該事業をビジネスとして継続させるための資金は、弊社でリスクテイクをしていく必要があると認識している。

1.6 自社における本事業の位置づけ

【ビジネス展開方針とその必要性】

弊社は本事業を「グローバルビジネス拡大に向けた新たなチャレンジ」と位置付けている。また、弊社の経営理念である「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」のもと、「ベトナム最大の経済援助国である日本の企業として、ベトナムが期待している“日本型教育の海外展開”を現地で実施することが、両国にとって一層のパートナーシップ強化に寄与するもの」と考えている。



【ビジネスパートナーとその役割に関するフレーム】



【社内プロジェクトのフレーム】

プロジェクト名	ベトナム・ヘキサスロン普及促進プロジェクト
リーダー	代表取締役専務職
サブリーダー	経営企画部長職、海外販社社長職 プロダクト部門次長職
アドバイザー	事業部長職
メンバー	森井征五
	海外販社課長職
	プロダクト部門専門職
	プロダクト部門専門職
	研究開発部門次長職
	サービス部門専門職
	プロダクトコントロール部門課長職
	広報部門課長職
	法務部門専門職
事務局	経営企画部門次長職、知財部門専門職

【弊社株主様向け配布冊子】



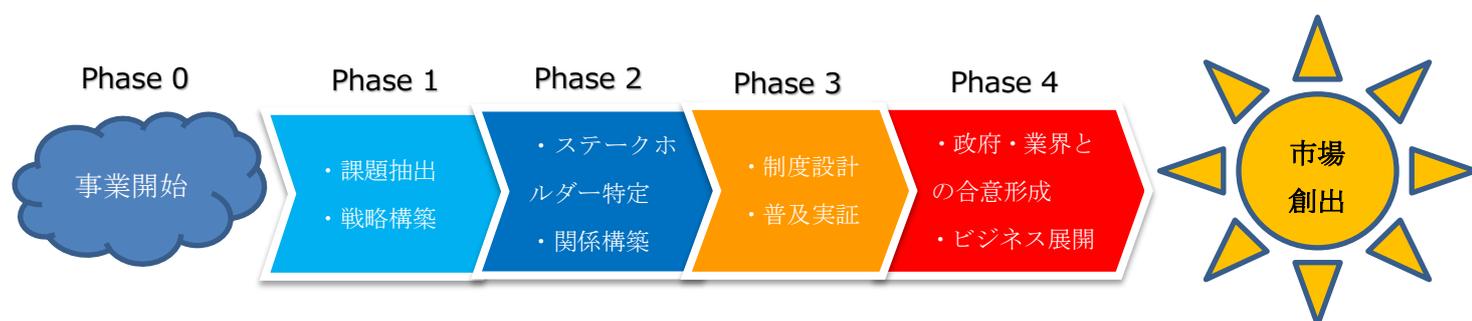
1.7 ビジネスパートナーについて

弊社のベトナムにおける販売代理店 MIDOMAX VIETNAM 社

所在地：SỐ 2 LÊ QUANG ĐẠO, PHƯỜNG MỸ ĐÌNH 1, QUẬN TỪ LIÊM, TP HÀ NỘI

代表取締役 Mr.Tong Duc Thuan

第2章 ルール形成プロセス



Phase0：事業開始	
2014年2月～ 2015年11月	<ul style="list-style-type: none"> ① ベトナムスポーツ品市場について調査を開始。 ② ベトナムにおけるビジネスパートナー探しを開始。
Phase1：課題抽出、戦略構築	
2015年12月～ 2016年6月	<ul style="list-style-type: none"> ① ベトナムにおけるビジネスパートナーである MIDOMAX VIETNAM 社とともに、現地教育事情に関する調査を開始。 ② 外部マーケティング会社と協働で、現地の公立小学校に勤務する教員、児童の保護者、教育関係者を対象とした「現行の体育授業に関するアンケート」調査も実施。 ③ 広角的に収集した情報をベースに、本事業の試金石となるミズノヘキサスロンの用具を用いた試行授業を私立小学校2校で実施。 ④ ③の実施結果を教育訓練省に報告、教育訓練省からポジティブフィードバックを得たことにより本事業の試行に対する正式な認許を取りつけた。
Phase2：ステークホルダーとの関係構築	
2016年7月～ 2017年4月	<ul style="list-style-type: none"> ① 本事業が、文部科学省【EDU-Port ニッポン】のパイロット事業、また、ジェトロ【社会課題解決型ルール形成支援プロジェクト】に採択。 <事業が前進したポイント>

	<p>② ミズノヘキサスロンの用具を用いた試行授業をベトナム政府直轄都市で実施。</p> <p>③ 本事業の推進に関して最適な取り組み機関と思われるベトナム国立教育科学研究所(以下、「VNIES」という)をパートナーとして選定。<事業が前進したポイント></p>
Phase3：制度設計、普及実証	
<p>2017年5月～ 2018年3月</p>	<p>① VNIES との関係構築を図る。 VNIES に対する本邦招聘活動実施。 VNIES は、ミズノヘキサスロン運動プログラムに関する研修に加え、奈良県橿原市内の公立小学校でのミズノヘキサスロン運動プログラムを活用した授業を視察、日本型の体育について理解を深めた。</p> <p>② 弊社は VNIES と本事業に関する「協力覚書」を締結。 ベトナム政府に対して体育プログラムの導入を提案していた複数の競合外国企業に対して競争優位性を確保。 <事業が前進したポイント></p>
Phase4：政府・業界との合意形成、ビジネス展開	
<p>2018年4月～ 2019年3月</p>	<p>① 教育訓練省が、「新学期ガイドライン」として、以下の文言を付言した公文書を発行し、ベトナム全土の公立小学校に発布。ベトナム教育行政が、外資の民間企業名を公文書に付言することは極めて異例。 <公文書より以下原文を抜粋> 【日本型教育・ミズノヘキサスロン運動プログラムの研修を受けたすべての教育機関は、学生の積極的な運動を発揮するためにそのプログラムを柔軟に導入するとともに、体育教育および学校スポーツ活動の効果に資する設備機材、用具の管理・使用を強化する】</p> <p>② 首相官邸(東京)にて、日本・ベトナム両国首相の前で、協力覚書を締結。<事業が前進したポイント></p>

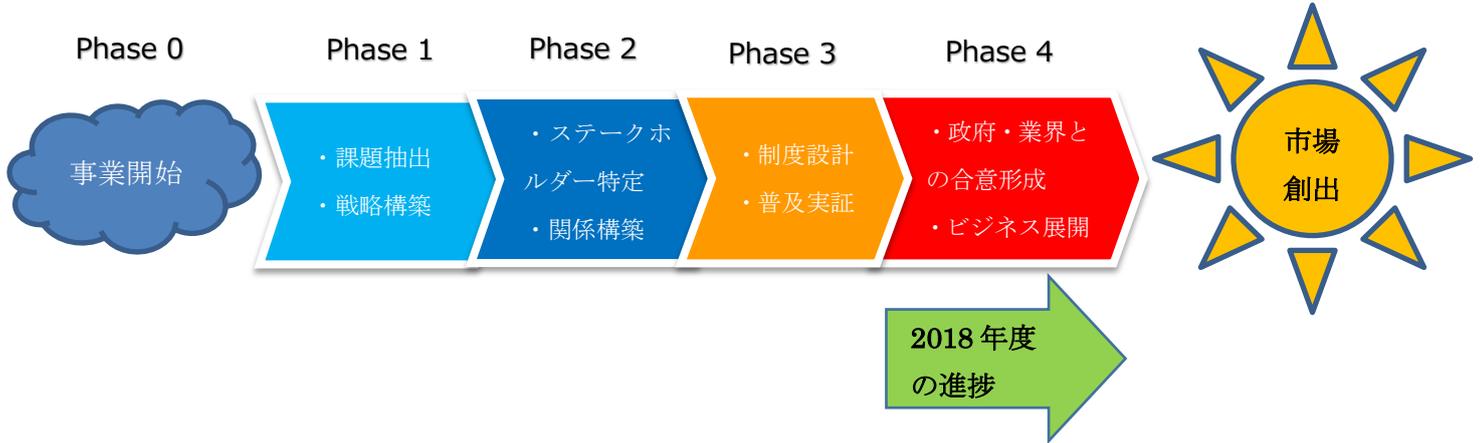
第3章 2018年度の取り組みについて

3.1 スケジュール

時期	活動内容
4月	<ミズノヘキサスロン運動プログラムの普及促進活動の実施> 現地の教員を対象としたミズノヘキサスロン研修を、カントーで実施。 同時に小学校1年生を対象としたデモ授業も行う。
5月	<教育訓練省との交渉> <参考画像①> 教育訓練省が発出する公文書「新学期ガイドライン」に、「ミズノ」「ヘキサスロン」の文言が付言されるように交渉を実施。
6月	<ミズノヘキサスロン運動プログラム総括会議>の準備を実施。
7月	<ミズノヘキサスロン運動プログラム総括会議の開催><参考画像②> ベトナム全土から教育行政管理職合計80名をハノイに集めて、「ミズノヘキサスロン運動プログラム総括会議」を開催。結果、「ミズノヘキサスロン運動プログラム」を新学習指導要領に導入する方向で可決された。
8月	<教育訓練省との協力合意式典>の準備とロビーイング活動を実施。
9月	<教育訓練省と合意式典を開催><参考画像③> 弊社は教育訓練省と、現地で改訂されることが予定されている新学習指導要領に「ミズノヘキサスロン運動プログラム」の導入に向けた協力合意式典を開催。
10月	<教育訓練省と協力覚書を締結><参考画像④> 首相官邸(東京)にて、日本・ベトナム両国首相の前で、協力覚書を締結。
11月	教育訓練省と締結した協力覚書に基づいて諸処の要件定義に関する社内調整
12月	教育訓練省と締結した協力覚書に基づいて諸処の要件定義に関する社内調整
1月	<教育訓練省と締結した協力覚書に基づいたアクションプランの実施> <参考画像⑤> ベトナム全63省・計252名の体育教師を対象として「ミズノヘキサスロン運動プログラム」の普及促進を目的としたワークショップセミナーを実施することで教育訓練省・体育局と合意。順次、実施。 <日本・ベトナムフェスティバルへのブース出展><参考画像⑥> ホーチミンで開催された第6回日越フェスティバルに、ジェトロと連携してブースを出展。2日間で、約100名の子ども達にミズノヘキサスロン運動プログラムを体験してもらう。また、日越政府機関の要人に対して本事業の説明をおこなった。
2月	教育訓練省と締結した協力覚書に基づいて諸処の要件定義に関する社内調整
3月	<教育訓練省と締結した協力覚書に基づいたアクションプランの実施> ベトナム全63省・計252名の体育教師を対象として「ミズノヘキサスロン運動

	プログラム」の普及促進を目的としたワークショップセミナーをハイフォンで実施。
--	--

3.2 成果一覧



取り組み内容	結果	課題
Phase 4 ・政府・業界との合意形成 ・ビジネス展開	<教育訓練省の公文書発出> 教育訓練省が発出する公文書「新学期ガイドライン」に、「ミズノ」「ヘキサスロン」の文言が付言された。	ベトナムの公文書に、外資の企業名「ミズノ」を付言することに対して、教育訓練省から相当の抵抗を受けた。 ベトナムでは、組織上層部の意見が非常に重要視されるため、上層部へのアプローチは事業のスムーズな運営に必須である。他方、中間管理職に対しても配慮をしながらアプローチをする必要がある。さもなければ、交渉の前提条件を簡単に覆されてしまい、結果として合意形成をはかれなくなる。
Phase 4 ・政府・業界との合意形成 ・ビジネス展開	<ミズノヘキサスロン運動プログラム総括会議の開催> ベトナム全土から教育行政管理職合計 80 名をハノイに集めて、「ミズノヘキサスロン総括会	学習指導要領に関する情報が錯綜している為、確度の高い現地情報を交換することができるキーマンを探しあてる努力が必要である。

	議」を開催。結果、「ミズノヘキサスロン運動プログラム」を新学習指導要領に導入する方向で可決された。	
取り組み内容	結果	課題
Phase 4 ・政府・業界との合意形成 ・ビジネス展開	<教育訓練省と合意式典を開催> 弊社は教育訓練省と、現地で改訂されることが予定されている新学習指導要領に「ミズノヘキサスロン運動プログラム」の導入に向けた協力合意式典を開催した。	協力合意式典の開催にあたり、度重なる教育訓練省内の行政手続きの遅れや式典に関する役割分担等に関する取り決め事項の前提返しが頻発した為、式典当日まで教育訓練省・副大臣の参会是非を掌握できなかった。
Phase 4 ・政府・業界との合意形成 ・ビジネス展開	<教育訓練省と協力覚書を締結> 首相官邸(東京)にて、日越両国首相の前で、協力覚書を締結した。	

参考画像①

Báo cáo gửi về Bộ Giáo dục và Đào tạo (qua Vụ Giáo dục Thể chất), địa chỉ: Số 35 Đại Cồ Việt, Hai Bà Trưng, Hà Nội, email: vugdtdc@moet.gov.vn; Điện thoại: 024. 38694029. *CTH*

Nơi nhận:

- Như trên;
- Bộ trưởng (để b/c);
- Các Thứ trưởng;
- Các đơn vị thuộc Bộ GDĐT;
- Các Bộ: VHTTDL, LĐTĐ, CA, YT, TW Đoàn TNCSHCM, Hội LHPNVN, Hội Khuyến học VN;
- UBND tỉnh, TP trực thuộc TW;
- Ủy ban quốc gia đổi mới GDĐT;
- Hội đồng quốc gia Giáo dục và Phát triển nhân lực;
- Hội đồng chức danh Giáo sư nhà nước;
- Công đoàn Giáo dục Việt Nam;
- Hội Cựu Giáo chức Việt Nam;
- Hiệp hội các trường ĐH, CĐ Việt Nam;
- Hiệp hội Thiết bị GD Việt Nam;
- Công thông tin điện tử của Bộ GDĐT;
- Lưu: VT, Vụ GDTC.



**KT. BỘ TRƯỞNG
THỨ TRƯỞNG**

Nguyễn Thị Nghĩa

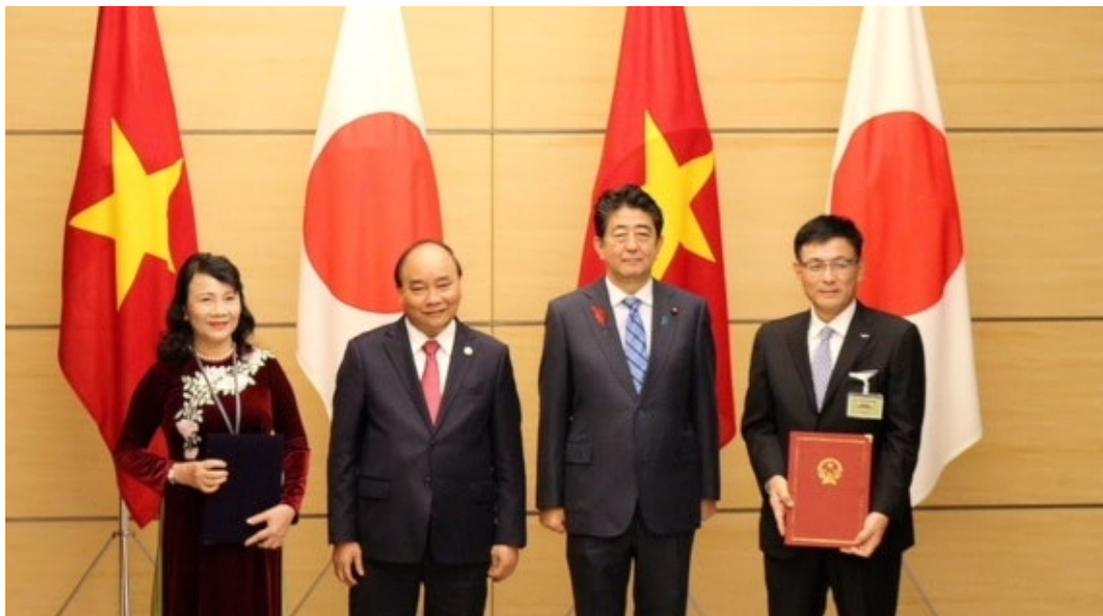
参考画像②



参考画像③



参考画像④



参考画像⑤



参考画像⑤



参考画像⑥



参考画像⑥



3.3 取り組み詳細

Phase1 課題抽出、戦略構築

(1) 取組方法、活動内容

現地教育事情に関する情報の収集とトライアルとしての実証活動の実施

(2) 結果

ミズノヘキサスロン運動プログラムに関する実証活動の様子は、ベトナム国営放送のニュースとして取り上げられるなど現地で大きなインパクトがあった。また、ベトナムの小学生にも喜んで受け入れられた。

(3) 考察

ベトナムの初等義務教育における体育には課題が多く、小学生の肥満が社会問題になる事実を肌身で感じとる。

Phase2 ステークホルダー特定、関係構築

(1) 取組方法、活動内容

教育訓練省と「ミズノヘキサスロン運動プログラムの効果測定および改訂が予定されている学習導要領へのヘキサスロン導入」を目的とするミーティングを実施する。

(2) 結果

本事業の推進に関して最適な取り組み機関である VNIES と全ベトナム学校教育品質確保プログラムをパートナーとして選定する。

(3) 考察

「学習指導要領へのミズノヘキサスロン導入」に関する鍵を握る人物を選定すること、またそのロビーイング活動に多くの時間を要した。

Phase3 制度設計、普及実証

(1) 取組方法、活動内容

【VNIES との関係構築】

- ・VNIES との協力覚書の締結。

【ミズノヘキサスロン運動プログラムの普及促進活動の実施】

- ・現地教師を対象としたミズノヘキサスロン運動プログラムの研修を実施。
- ・小学校1年生を対象としたミズノヘキサスロンを主とする日本型体育授業を実施。

【日本型教育の試行授業の実施】

- ・日本型教育の試行を目的としたワークショップを実施。

(2) 結果

「学習指導要領へのミズノヘキサスロン導入」に向けて大きく前へ進めることができた。

(3) 考察

弊社は「日本型教育」の特色を「考える力、助け合い思いやる力、運動する力の醸成」と考えている。また、ミズノヘキサスロン運動プログラムの普及促進活動を通じて現地の子どもたち同士が考え、教えあい、楽しく運動する姿を確認している。

Phase4 政府・業界との合意形成、ビジネス展開

(1) 取組方法、活動内容

2018年9月、弊社は教育訓練省と、現地で改訂されることが予定されている新学習指導要領に「ミズノヘキサスロン運動プログラム」の導入に向けた協力合意式典を実施。合意式典は、在ベトナム・日本国大使館、ジェトロ、日本スポーツ振興センター関係者の列席のもとベトナム教育訓練省(ハノイ)で実施し、現地の公立小学校1,000校に対してサッカーボールやシューズの提供も行った。その翌月、首相官邸(東京)にて、日本・ベトナム両国首相の前で、協力覚書を締結した。

(2) 結果

新学習指導要領への「ミズノヘキサスロン運動プログラム」導入と定着化に向けたモデルケースを各地で作ることが可能となる。具体的には、当社は、2018年11月からベトナム63都市126校の小学校において「ミズノヘキサスロン運動プログラム」を使用した授業をベトナム教育訓練省の公認のもとで展開することが可能となった。

(3) 考察

今後、弊社は、より一層、ベトナム教育訓練省、行政機関と緊密に連携をしながら、「ミズノヘキサスロン運動プログラム」導入と定着化に向け、着実に推進していく。

第4章 今後の事業展開と課題

4.1 今後の事業展開

(1) 現地における活動

① エバンジェリストの養成

弊社は、教育訓練省と締結した「協力覚書」の内容をベースに、「ミズノヘキサスロン運動プログラム」をベトナム全土へ波及させる仕組みを、教育訓練省、VNIESと継続協議を実施し、ハノイ、ハイフォン、ダナン、ホーチミン、カンター以外の都市で、ワークショップを開催し、ミズノヘキサスロン運動プログラムに必要な用具を用いた日本型体育授業の普及をすることができるエバンジェリスト(リーダー)の育成を行う。

② 公立小学校2,000校に対する導入

弊社は、教育訓練省からのサポートを得ながら、2019年9月から運用開始されることが予定されている新学習指導要領に沿って、ハノイ、ハイフォン、ダナン、ホーチミン、カンターの5政府直轄都市の公立小学校2,000校に、「ミズノヘキサスロン運動プログラム」の実施に必要な用具を納入する。

③ ナンバーワンの立場を実現

弊社は、教育訓練省からのサポートを得ながら、弊社が最小のリスクで競争優位の立場を築けるよう、都市部以外の小学校における体育授業の実態を把握、ミズノヘキサスロン運動プログラムを正しく伝達するための仕組みづくりに着手、くわえて模倣品の脅威とリスクに関する商標・知的財産などの法的な保護対策等の課題に取り組む予定である。

④ 中長期的な事業計画の策定と実施

弊社は、ベトナム初等義務教育における体育授業の充実を図り、全てのベトナムの小学生に対して「運動の楽しさと体を動かすことの喜び」を提供することを目的とする本事業を端緒として、ベトナムでスポーツに関わる製品の製造や販売はもとより、中期的には、「簡単な用具を使ったスポーツを実施できる環境作り」の為の事業計画策定とその実施により、さらなるビジネスの拡大に挑戦する。その結果、ベトナムで、運動・スポーツを楽しむ子

どもや大人が増えるだけでなく、長期的には、世界の舞台で活躍をする競技選手の更なる養成につなげる。

(2) 日本国内での活動

① 日本の教育の国際化に資する活動を継続して実施

本事業の推進は、海外においてスポーツ関連ビジネスの新たな市場創出に加え、日本の魅力ある教育コンテンツを海外展開していく気運の醸成にもつながっている。事実、相当数の海外展開を模索している企業から当社に対してインタビューの申し込み等のオファーがある状況。今後も引き続き事業収益化に向けてしっかりと本事業を推進していく。

② 親日層の拡大

本事業の推進は、SDGs「3.すべての人に健康と福祉を」「4.質の高い教育をみんなに」「10.人や国の不平等をなくそう」の点に資する。事実、これらの項目で、ジェトロ「社会課題解決型ルール形成支援プロジェクト」に2年連続採択されている。今後も引き続きしっかりと本事業を推進していく。

③ 日本経済成長への還元

本事業の推進は、日越外交樹立45周年である2018年度の記念すべき試金石であり、ベトナムで体育とスポーツの振興に力を尽くし、その結果としてスポーツの市場が育ち、それがめぐり巡って、日本の経済成長への還元につながる。事実、経済産業省を主務官庁とする「グローバル人材フォーラム2018」で「国際アントレプレナー賞」を受賞する。また、2018年に経産省、ジェトロ、スポーツ庁、日本スポーツ振興センターの4者で締結された連携協定に資する活動となるように、今後もしっかりと本事業を推進していく。

<成果目標：日本の教育の国際化>

<本パイロット事業に参加した**日本側**の教員、職員、指導者および園児・児童・生徒・学生の数>

データ	実績値		目標値	
	2018年度中	2019年度中	2018年度中	2019年度中
教員数（人）	0		5	10
職員数（人）	該当せず		該当せず	該当せず
指導者数（人）	5		5	10
園児・児童・生徒・学生数（人）	該当せず		該当せず	該当せず
その他関係者（人）	5		25	25
合計（人）	10		35	45

<成果目標：親日層の拡大>

<本パイロット事業に参加した**相手国側**の教員、職員、指導者および園児・児童・生徒・学生の数>

データ	実績値		目標値	
	2018年度中	2019年度中	2018年度中	2019年度中
教員数（人）	1696		2000	4000
職員数（人）	30		10	10
指導者数（人）	該当せず		10	10
園児・児童・生徒・学生数（人）	763200		900000	900000
その他関係者（人）	該当せず		該当せず	該当せず
合計（人）	764926		902020	904020

<成果目標：日本の経済成長への還元>

<本パイロット事業に参加した民間企業数>

データ	実績値		目標値	
	2018年度中	2019年度中	2018年度中	2019年度中
日本の企業数（社）	1		1	1
海外の企業数（社）	1		3	3

<メディアに報道された実績>

データ	実績値	
	2018年度中	2019年度中
webサイト（回）	3	0
SNS（回）	0	0
テレビ（回）	2	0
新聞（回）	4	0
雑誌（回）	2	0
その他（回）	0	0

4.2 今後の課題

現在のところ、教育訓練省と収益事業化に関する合意形成が万全ではないことが最大の課題である。よって協働機関と早期に不可逆的な合意形成を目指す。具体的には、収益事業化にも言及した「合意文書」の締結に尽力する予定である。

第5章 Q&A

Q1 現地政府のカウンターパートをどのようにして特定したのか？

A1 弊社の担当者が、現地政府のキーマン候補となる人物とコンタクトを取り続けた。しかしながら、鮮度の高い情報や弊社に対する協力を容易に得ることができなかった。もがき苦しんでいたところ、在ベトナム・日本国大使館のサポートのおかげで、「真のキーマンは教育訓練省の局次長クラスではなく、VNIES や全ベトナム学校教育品質確保プログラムの中に存在すること」を特定した。

Q2 現地政府との関係構築において重要なポイントとは？

A2 現地事情に寄り添いながら、継続性を持った対話を実施することが肝要である。対話のスキルセットとしては、「これを実施してもらわないと困る」という論理ではなく、「これを実施するとうような効果がこのような確度で実現する」といったメリットを前面に押し出しながら、ひと月に最低複数回のミーティングを実施することが要訣である。

Q3 現地政府からどのようにして理解を得たのか？

A3 現地事情に寄り添いながら、継続性を持った対話の実施を通じて、結果として現地政府から一定の理解を得ることができた。無論、現地政府から理解や信用を得ることは一朝一夕にはいかず、連綿不断の奮励努力つまり「現地で汗をかき、懸命に邁進すること」がなにより肝要である。

Q4 日本の政府機関と協力することで、取り組みがどのように進展したのか？

A4 2018年5月、日本の安倍総理とベトナムのチャン・ダイ・クアン国家主席が首脳会談を行った際に発出された日越共同声明において、ベトナムにおける日本型教育の普及を含む、教育分野における協力を強化する意図を共有されたことが端緒となり、当該活動に大きな進展が見られた。具体的には、2018年8月、それまでベトナム行政内部で賛否両論があり、交渉が難航していた「ベトナム初等義務教育に関する新学期ガイドライン(公文書)に、“日本”、“ミズノ”、“ヘキサスロン”の文言付言」が実現した。

Q5 価格競争に巻き込まれないためのポイントとは？

A5 現地政府のカウンターパートと解決すべき社会課題を設定、共有し、その設定や想定に関して現地側とギャップを埋めていくことがポイントとなる。言い換えれば、目指すべきスペックに関してしっかりと合意形成を図った上で、自社製品の諸価値を正しく伝達することが肝要である。具体的には、当該活動に関して、弊社は教育訓練省と「ベトナムにおける食生活の変化や運動不足による小学生の肥満増加」を解決すべき社会課題として設定した。そして、手狭な場所でも「ミズノヘキサスロン運動プログラム」を導入することによって、小学生の運動量と運動強度を改善することを実証した。具体的には、「ミズノヘキサスロン運動プログラム」を実施した小学校では、運動量が約4倍、運動強度が約1.2倍となる定量データを得た。また、教師の能力開発に資することも、連続的に実施したワークショップセミナーを通じて実証した。

Q6 先行投資から資金回収までに長い期間を要するルール形成を行う意義とは？

A6 今、ベトナムにないものを補完するという意味で意義があると考えます。また、時流の変化が大きな時ほど、新しいルールを形成しそれを定着させるまでに時間もかかる。このことは明治維新や戦後の日本の歴史が証明している。それを悲観するか好機ととらえるかは実施者の器によるところが大きく、本当の意義は、100年後の歴史(ベトナムの子どもたちの笑顔)が証明するものであると考えます。

以上